

平成25年 9月25日（水曜日）

委員外議員（なし）

午前10時0分開会

会議に付した案件

概要説明

総合政策部、商工観光労働部、農政水産部

1. TPP協定交渉に関する最近の動向
2. 宮崎県農業実態調査結果（中間とりまとめ）
3. 宮崎県の貿易の現状
4. みやざき東アジア経済交流戦略
5. 海外事務所の活動状況
6. 香港訪問団等

協議事項

1. 環境農林水産常任委員会との合同審査会について
2. 県外調査について
3. 次回委員会について
4. その他

出席委員（12人）

委員	長	岩	下	斌	彦
副委員	長	星	原		透
委員		緒	嶋	雅	晃
委員		坂	口	博	美
委員		中	野	廣	明
委員		右	松	隆	央
委員		山	下	博	三
委員		鳥	飼	謙	二
委員		新	見	昌	安
委員		田	口	雄	二
委員		図	師	博	規
委員		徳	重	忠	夫

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	土	持	正	弘
総合政策部次長 （政策推進担当）	永	山	英	也
総合政策部次長 （県民生活担当）	舟	田	美	揮子
部参事兼総合政策課長	金	子	洋	士
フードビジョン推進課長	井	手	義	哉

商工観光労働部

商工観光労働部長	茂		雄	二
商工観光労働部次長	小	八	重	英
観光物産・東アジア戦略局長	安	田	宏	士
商工政策課長	田	中	保	通
産業振興課長	椎		重	明
産業振興課 産業集積推進室長	富	山	幸	子
観光推進課長	孫	田	英	美
オールみやざき営業課長	日	下	雄	介

農政水産部

農政水産部長	緒	方	文	彦
農政水産部次長 （総括）	興	梶	正	明
農政水産部次長 （農政担当）	郡	司	行	敏
農政企画課長	鈴	木	大	造
農政企画課 ブランド・流通対策室長	甲	斐	典	男

事務局職員出席者

政策調査課主幹	松	浦	好	子
議事課主査	松	本	英	治

岩下委員長 それでは、ただいまから成長産業・TPP対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、本委員会の調査事項のうち「TPP協定の本県への影響とその対策に関すること」及び「海外戦略に関すること」について、総合政策部、商工観光労働部、農政水産部より説明を受けたいと思います。

なお、「海外戦略」に関して、「東アジアに進出している本県企業等の概要について」も執行部に調査依頼を行ったのでございますが、現在調査中で、今回の委員会に間に合わないとのことでした。調査がまとまり次第資料を提出いただいて、皆様にお届けしたいと考えております。

また、前々回の委員会で、中野委員から資料要求のあった「農業実態調査の調査票」を今回配付しております。後ほど、執行部からの説明もでございます。

次に、4の協議事項であります。今後予定しております県外調査などについて、御協議をいただきたいと思います。

このように進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岩下委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時3分再開

岩下委員長 おはようございます。それでは、

委員会を再開いたします。

本日は、総合政策部、商工観光労働部、農政水産部においでいただきました。

それでは、早速でございますが、概要説明をよろしく願いいたします。

土持総合政策部長 おはようございます。総合政策部長の土持でございます。

ただいま委員長のほうからお話がございましたとおり、本日も3部合同で出席をさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日報告いたします項目につきまして御説明をいたします。

お手元にお配りしておりますこの「委員会資料」の表紙をめくっていただきまして、目次をごらんいただきたいと思います。

今回は、御指示のありました5つの項目、それと私どものほうから御報告いたします1件につきまして御説明をいたします。

まず、総合政策部から「TPP協定交渉に関する最近の動向」について、続きまして、農政水産部から「宮崎県農業実態調査結果の中間取りまとめ」について、最後に、商工観光労働部から、 から にあります「宮崎県の貿易の現状」、「みやざき東アジア経済交流戦略」、「海外事務所の活動状況」、そして、 の「香港訪問団等」につきまして、それぞれ御説明をさせていただきます。

詳細につきましては、それぞれの担当課長から御説明をいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

金子総合政策課長 それでは、資料の1ページをお願いいたします。

「TPP協定交渉に関する最近の動向」とい

うことでございます。

まず、「国の動き」からでございますが、3月に安倍首相が交渉参加への表明をなさって、4月に政府の対策本部が設置され、日米事前協議を経まして、下のほうにございますが、国会の衆・参農林水産委員会でTPP協定交渉参加に関する決議というのを採択しております。

まず、1にございますとおり、米、麦、牛肉等のいわゆる農林水産物の重要品目については除外、関税引き下げからの除外あるいは再協議、将来への先送り等はないことというふうな制限がかかってございます。それから、裏のページにまいりまして、2ページの2の残留農薬・食品添加物と、いわゆる食の安全・安心に関する部分の、それを損なわないことということでございます。それから、3は合板、製材の関税に最大限に配慮すること。それから、4といたしまして漁業補助基金等におけます政策決定権の維持ということ。それから、5でございますけれども、国の主権を損なうようなISD条項には合意しないことというふうなことでございます。それから、6でございますけれども、重要五品目などの聖域の確保を最優先にし、それができないと判断した場合は脱退も辞さないものとする。そして、7としまして、国民への十分な情報提供、あるいは幅広い国民的議論ということ。8であります。進める中におきましても、国内農林水産業の構造改革の努力は加速するということで、帰趨いかんでは、農林水産業のみならず関連産業、地域経済に及ぼす影響は甚大ということ踏まえて、政府を挙げて対応されたいことということで、これらの項目につきまして、現在、政府あるいは交渉団に対する大きなおもしろいまいしょうか、これを踏まえた形での交渉というのが行われているよ

うな状況でございます。

3ページにまいりまして、2の「交渉の経過」でございますが、日本が交渉に入りましたのが、7月15日から始まりましたマレーシアの第18回の会合でございます。7月23日の午後から交渉参加ということでございます。そして、8月にブルネイで第19回の会合がございました。

まず、23日に共同プレス声明が発表されております。これは、閣僚会合の分でございます。2013年中の妥結に向けた交渉の推進を後押しするための開催ということで、いわゆる閣僚が首脳会議に至るまで積極的に関与していく。いわゆる政治はしっかり関与していくということが確認されたところでございます。

それから、30日に共同プレスリリースが発表されましたけれども、「多くの課題に対して創造的かつ現実的な解決策をつくり出し、残る作業をさらに絞り込む」というふうな表現で、非常に抽象的な表現でございます。なかなか中身までの踏み込んだ表現等はございませんでした。ただ、APECの首脳会議に至るまで、中間会合を開いて交渉のさらなる進展を図ることが確認されたということでございました。

8月30日に、TPPの政府対策本部が結果報告という形でアナウンスをしております。各分野で、今後中間会合を精力的に進めていくこと。それから、バランスのとれた21世紀型の協定をつくり上げていく。この「バランスのとれた」という部分は、甘利大臣が会合の中で尽力されて、こういう文言が入ったというふうにお聞きしております。そして、10月のAPEC首脳会議が大きな節目になるということで確認したということでございまして。

去る9月18日から21日にかけて、首席交渉官によりまず中間会合が米国で開かれており

ます。ただ、これにつきましては、共同の声明というのが発表されておりませんで、中身については報道によるところしか知りようがないんですけれども、難航してる分野としまして、関税あるいは知的財産、競争政策、環境、そういった分野というのが各報道にあったところでございます。これと並行いたしまして、分野別の中間会合あるいは2国間協議等が非公式で行われてるというふうに聞いております。

この会合は、基本は論点整理ということでありまして、下のほうに書いております10月4日から始まりますAPEC首脳会議の大筋合意に向けた整理というふうなことでございます。今のところ、この期間内にTPPの閣僚会合、首脳会合というのが予定されてるというふうに聞いております。そして、25年内の交渉妥結を目指すという目標が掲げられております。

基本的には、やっぱり、今後、10月そして年内にかけて大きなステージといたしましうか、山場を迎えるというふうに思っておりますので、緊張感を持ちまして情報収集に努めてまいりたいと思っております。

4ページにまいりまして、「本県の動き」ということでございます。

3月にTPPの対策本部会議をいたしまして、国への要望活動を実施したところでございます。そして、後ほど農政のほうから説明いたします県の農業実態調査もいたしました。そして、7月に再度国への要望ということでございますが、特に4点目でございますが、国の主権を損なうようなISDS条項に合意しないことということと、地方の懸念を十分に踏まえて国益を損なうことのないよう、脱退も辞さないものとして粘り強く交渉されたしという形で、新たにこれを加えたところでございます。

そして、9月3日にTPPのまた対策本部をいたしまして、先ほど御説明したような、かなり動きが出ておりますけれども、なかなか情報が、秘密保持の関係があってできないということもありますけれども、全庁的な情報共有を図るということと、今後も可能な限りの情報収集に努めようという形で、知事から指示がおりたところでございます。

あと、5ページ以下につきましては、政府の発表あるいは共同プレス声明をずっとつけておりますが、もう本当にアウトラインしか書いておりませんで、中身のほうはなかなかわからないという状況でございます。

それで、9ページをお願いしたいと思います。

一応、これはアメリカのこの前の中間会合前の段階での情報整理ということで、各21分野別に交渉状況のほうを、私どものほうで共同声明あるいは報道等をもとに整理した資料でございます。

まず、やはり最大の難航分野でございます物品市場アクセスでございます。これにつきましては、各国と順次オファーを交換ということで、ペルーとチリを除く9カ国と2国間協議をし、そのうち6カ国とオファーを交換したということですが、本格的な協議は9月以降に持ち越されたというふうなところでございます。報道によりますと、100%にしろというふうなことを要求している国もあるということでございます。

これにつきましては、この前のアメリカの会合におきまして、アメリカあるいはカナダとも交換したというふうな情報が出ておりますけれども、いずれにしましても、今後の動きの部分で一番の焦点になる分野じゃないかというふうに思っております。

あと、11ページでございます。7の政府調達でございます。ここににつきましては、いわゆる先進国対途上国というふうな構図でございます。日本等はある意味攻めの分野ということでやっているところでございます。

ここに、国有企業のところについて書いてございますが、これは恐れ入ります、記載の欄が間違っております。9番の競争政策のところをお願いいたします。こちらのほうに御移動をお願いいたします。これにつきましては、やはり国有企業を手厚くしております途上国がかなり抵抗をしているというふうなところで難航しているというふうに伺っております。

それから、8番の知的財産につきましても、これにつきましてもアメリカ対他国というような形で、例えば医薬品あるいは著作権の権利をめぐる鋭く対立しているというふうな状況でございます。かなりこういった分野につきましては、今後も時間を要するんじゃないかなというふうに推測しているところでございます。

それから、12ページにまいりまして、16番の環境でございます。これにつきましても、先ほど申し上げました漁業補助金につきましても、なかなかまだ妥協点が見出せずということですが、日本につきましては適正管理を旨とした補助金制度ということで、その正当性について強く主張をしているというふうに伺っているところでございます。

以上のような形でございまして、なかなかまだ詳細が伝わってこないのが現状でございますが、全力を挙げまして情報収入に努め、また今後の展開に応じた対策の検討につきましても、全庁を挙げて対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

岩下委員長 ありがとうございます。

鈴木農政企画課長 農政企画課でございます。

続きまして、「宮崎県農業実態調査結果（中間取りまとめ）」のほうを御報告させていただきます。ページの15ページのほうをお開きください。あわせて、お配りしておりますA3、1枚紙の宮崎県農業実態調査の調査票というものがございますので、説明にあわせて適宜御参照いただければ幸いです。よろしく申し上げます。

では、報告させていただきます。

この調査でございますけれども、先ほどございましたとおりTPP交渉に対する政府の参加表明、3月15日にございましたけれども、こういったものを受けまして、農業だけではなく、県内の農業関係者に対する不安が非常に大きく広がっているということでございまして、そういった実態を正確に把握し、今後の施策に役立てるという目的で実施したものでございます。期間といたしましては、6月の末をもって一旦締めさせていただいたということでございます。対象は、県内の全農家・農業法人ということで、現在、推定でございますけれども県内に約4万1,000の農家がございます。そのうち、回収ということで3万件を超えるアンケートの回答がございました。率にいたしますと7割を超えるという非常に高い規模のアンケートになったということでございまして、県のみならず、市町村あるいは農業団体に多大な御協力をいただいたということでございます。

回答者の状況につきましては、15ページの（2）の回答者の状況というところでございます。

販売農家につきましては、主業農家を含めま

して8割を超えるような回答でございまして、品目別というところは、各農家の第1位品目、販売額が一番高い品目という観点から整理したところでございます。米、肉用牛、施設野菜というような順になっているところでございます。

次のページ、16ページのほうをごらんください。

このアンケートにつきましては、大きく3つの柱がございます。1つ目は、現在の営農活動及び今後の営農の意向というのを聞いているところが1つ目のパートでございます。そして、2つ目は、先ほど総合政策課長からもございましたけれども、TPP交渉協定への参加、こういったものがどのような影響を及ぼしたかというのが2つ目の項目でございます。3つ目が、今後の考え方、今後の県の施策も含めまして、どのように地域あるいは個人の営農を進めていくべきかという3つのパートで構成されているところでございます。

まず、1つ目でございます。16ページのほうにございます営農活動の動向について聞いたところでございます。現在の営農活動の状況あるいは今後の方向性ということに関しましては、かなり厳しい状況、厳しい結果が出ております。県内農家の約4分の1が比較的経営が安定しているという回答をいただいておりますけれども、一方で残りの4分の3の農家の経営というのは安定していない、あるいは利益が出ない年が続いているというようなことでございまして、そういった状況も踏まえて、今後の営農に消極的な農家、農業をやめざるを得ないと考えている方々や、規模を縮小せざるを得ないというような御回答をされた農家というのが約3割いらっしゃるということで、非常に厳しい数字である

というふうに考えているところでございます。

右側の17ページのほうに、それぞれどういった方々がどういった回答をされたのかということで、その属性別に整理をしたところでございます。

例えば(2)の営農の状況でございますけれども、これにつきましては、右上にありますとおり、やはり主業農家よりも自給的農家の方々が、利益が出ていない、安定していないと回答される方が多かったということで、非常に厳しい状況であったということでございまして、(3)の今後の意向というところでございますと、やはり65歳以上の高齢の方々の意向というのが、かなり消極的、弱ってきているというような結果が見てとれるかというふうに思っております。

また、(2)(3)のそれぞれの下段のほうに品目別で整理してございますけれども、やはり米、果樹、そういったものの品目的な厳しさというのも浮き彫りになっているというような状況にあるところでございます。

1ページお開きください。18ページ目でございます。

(4)(5)では、それぞれ営農の今後の意向ということで、経営の規模を拡大しようと思っている農家、あるいは縮小しようと思っている農家に、どういった品目でということで聞いた結果をまとめているところでございます。上のほうの規模拡大でありますと、やはり肉用牛、経営規模の小ささというものは指摘されているところでございますけれども、こういったところで規模拡大をしたい、あるいはしなければいけないという考え方が多く見られたというところでございます。また、自分が今主力でつくっているか、あるいは主力以外でつくっているか

にかかわらず、米あるいは野菜、こういったものの拡大というものを考えている農家が相当数いらっしゃるということが結果として出てきているところでございます。

また、一方で、（５）の規模縮小の内容というところでございますけれども、ここにつきましても、米、先ほど申し上げた肉用牛、そして施設野菜というのを縮小しなければいけない、あるいは縮小しようと考えている農家も同様に多くいらっしゃるということで、やはりここら辺の流動性の問題も含めまして、水田農業、米、施設野菜、あるいは肉用牛繁殖、そういったものについてどういうふうな規模拡大対策あるいはそういう縮小に伴う産地の維持、そういったものが課題になってくるかということを考えているところでございます。

右側の19ページにお移りください。

これは、２つ目の、先ほど申し上げたＴＰＰの影響ということで整理した項目でございます。

の全体の回答のほうをごらんいただければと思いますけれども、将来の営農計画・活動が変わるといふふうに答えた方が半数以上いらっしゃいますし、特にＴＰＰの交渉参加表明を受けて、規模縮小あるいは営農の断念というのやむを得ないといふふうに考えるに至った方、こういった方々も全体の約２割いらっしゃいます。非常に大きい数字だといふふうに考えております。

また、一方で、こういうＴＰＰの話は聞いたけれども、今後また営農を続けていくためにさまざまな取り組みが必要と考えられる方が全体の４割、あるいは緑色の部分でございますけれども、「ＴＰＰの内容がよくわからない」ので、現時点では今後の営農について決められないといふような方々も全体の約２割ということござ

いますので、そういった数字をよく受けとめて県としても行動していくべきだといふふうに考えております。

また、品目別でございますけれども、米あるいは畜産の各種につきましては、やはり関税撤廃の影響が非常に大きいといふようなことを、我々はあらかじめ想定していたわけでございますけれども、結果を見ますと、米、畜産だけではなくて、野菜あるいは果樹、そういった農家に対する不安といふものかなりの点で広がっているということが、結果として見てとれるということでございます。そういったところも含めて、全体的な農業政策といふものについて考えていかななくてはいけないといふふうに思っております。

１ページお開きください。20ページ目でございます。

ＴＰＰ協定交渉への参加に対する考え方ということで、農家の属性ごとに整理したところでございます。やはり、主業農家あるいは49歳以下の農家というのは、もちろん危機感も多くございますけれども、さまざまな取り組みをして生き延びていく必要があるという意見も強く出ているところでございます。

また、下のほうにＴＰＰの影響に関する品目ごとの認識ということでございます。一番下のほうを見ていただければと思いますけれども、やはり米については、自由化の影響といふのを非常に受けるという危惧をされている割合が非常に高いということでございますけれども、一方、養鶏、養豚、酪農、そういった畜産の各一部の種類につきましては、ある程度規模拡大、販路開拓によって生き残るのではないかと考えている方々も多くいらっしゃるというような結果が出ているところでございます。

続きまして、21ページ、3つ目の柱の最後で
ございます。

今後の営農活動ということで、どういった施
策あるいはどういった課題があるのかという観
点から整理しているところでございます。

、 というふうでございます。「生産性の向上
に取り組む上での課題」、「安定的な販売に取り
組む上での課題」、あるいは、「経営や事業の多
角化に取り組む上での課題」というところでご
ざいます。

全体的な傾向といたしましては、主業農家あ
るいは49歳以下の農家の方は、非常に問題意識
というのを先鋭に抱えていらっしゃるというと
ころが見てとれますけれども、一方で自給的農
家でございますとか65歳以上の方という方は、
今のままで特に問題はないというような御回答
もかなり見られたというところでございます。

こういったそれぞれの課題につきましては、
もちろん一つの要因ではなくて、さまざまな要
因が複合的に関連しているというのが実態では
あると思いますけれども、特に、生産性の向
上であれば有益な情報の入手、安定的な販売の
ところでも的確な情報が得られない、そういっ
た話が非常に強く出ておりますので、やはり情
報の問題と、もう一方で、全体に通じているの
は、資金面での手当てに問題があるというふう
な回答が非常に多かったかというふうに考えて
いるところでございます。

続きまして、22ページでございます。

次に、地域の営農をどのように考えますかと
いうことで、今後の地域の担い手という方をど
ういうふうにイメージされているかという、や
や漠としたアンケートをしたところでございま
す。意欲ある農家・法人の成長を支えていくべ
きだというような考え方、あるいは地域で核と

なるような法人・集落営農組織そういったと
ころが重要であるというような考え方、さらには
地域外や異業種の企業との協力というところを
重視していくべきだと、そういったアンケート
項目をつくってお聞きしたところでございます。

全体としては、やはり意欲ある農家・法人の
成長をサポートしていくということに多くの回
答が集まったところでございますけれども、ペ
ージの中段以降を見ていただければと思います
けれども、地域的な偏りというのがある程度ご
ざいました。例えば、県北地域でありますと、
農作業を代行する組織あるいは地域で核となる
法人、集落営農の支援、そういったものへの要
望、必要性というのが非常に強く出てきたとい
うところでございます。地域の分析、もっと細
かくというような声もございますけれども、大
まかな状況として、そういったことが見てとれ
るところまでわかっているところでござ
います。

また、最後に、問いの10でございます、23ペ
ージのほうでございます。

今後、県に求める施策ということで整理した
ところでございます。4つ整理してございます。
1つ目は「人材の育成・確保」、2つ目は「基盤
整備」、3つ目は「経営資源を集中」させるとい
うこと、4つ目は「他産業との連携や参入」と
いうところでございます。それぞれいろんな回
答があって、今後これをどういうふうに分析し
ていくかというのが一つの課題になりますけれ
ども。

例えば、「人材の育成・確保」であれば、全体
としては新しい技術等を学ぶための研修という
のが必要だという声がございますけれども、
主業農家、49歳以下の農家では、営農を開始す
る段階での設備購入等の資金的な需要というの

が非常に高いというところが見てとれたところ
でございます。

また、2つ目の「基盤整備」というところに
関しましては、全体では必要ないというような
回答もあったところでございますけれども、先
ほど申し上げたとおり主業農家、49歳以下では、
やはり農業用施設の修繕の支援というのが最重
要だというような回答が非常に多く寄せられた
というところでございます。

3番目「経営資源の集中」につきましては、
全体的に核となる担い手の支援というところ
でございますけれども、御高齢の方の回答の中
では、農業団体、こういったところの役割をも
っと重視していくべきだというような考え方
からの回答もあったというふうに認識して
おります。

また、「他産業との連携や参入」ということ
でございますれば、参入企業が入った後に
どうやってその経営活動を継続していくか、
そういったところのフォローが必要ではないか
というような回答が全体として多く見られ
たというところでございます。

以上が、8月6日に公表いたしましたけれど
も、中間取りまとめの我々の分析でございま
す。現在、宮崎大学等とも協力しながら、こ
れをさらに詳しく分析していく必要がある
と思っております。作業を進めているところ
でございます。また、御協力いただきました
各市町村に対しましては、9月10日、2週
間ほど前になりますけれども、各市町村ご
とのこういう結果については、お配りして
情報の提供という形でさせていただきます
というところでございます。

農政企画課からは以上でございます。

岩下委員長 ありがとうございます。

日下オールみやざき営業課長 オールみやざ
き営業課でございます。

資料の25ページをお開きください。

まず、「宮崎県の貿易の現状」について御説
明いたします。こちらのデータにつきましては、
毎年貿易を行っている県内企業に対して、ア
ンケートを実施いたしまして集計しているも
のでございます。

まず、1の貿易の状況についてでございます
が、輸出が合計で1,217億8,400万円、輸
入が796億8,300万円となっております。
輸出品目では、機械器具が53%と半分を
占めているところでございます。相手地域
につきましては、輸出、輸入ともにアジア
が約半分、相手国では輸出、輸入ともに
アメリカが第1位となっております。その
下の利用港・空港でございますが、輸出入
とも細島港が1位でございますが、輸出の
ほうでは福岡空港が第2位となっております。

(2)のほうはその推移ということござい
ます。

この推移につきましては、輸出入ともに平
成20年から21年にかけて落ちてしまっ
ているところでございますが、こちらにつ
きましてはリーマンショックなど世界的な
不況、こういった影響だというふうに思わ
れます。

続きまして、大きな2番の食品の輸出の
状況、次の26ページをお開きください。

総額でございますが、6億4,400万円
の輸出額となっております。品目では、
飲料・アルコール、こちらが33.2%、
魚介類が22.8%、肉類、こちらが19.4%
というふうになっております。相手地域
では、アジアが5億600万円ございま
して78%を占めており、相手国では香
港が3億1,100万円ということで約半
分を占めております。

最後に、3番、みやざき東アジア経済交
流戦略の数値目標の達成状況でございま
す。こちら

は輸出関連でございますが、3つの指標を掲げておりました、3つの指標ともに順調に推移しているところでございます。

続きまして、27ページのみやざき東アジア経済交流戦略をお開きいただければと思います。

まず、28ページをお開きください。

1番の策定の主旨でございます。平成21年度から「みやざき県産品東アジア販路拡大戦略」に基づきまして、県産品の輸出に取り組んできましたが、その取り組みや情勢の変化を踏まえてそれまでの戦略を見直し、新たに観光や国際交通、グローバル人材育成等の分野を加えて、**「東アジアに開かれ、東アジアとともに成長するみやざき」**を目指しまして策定をしたところでございます。

2の戦略の推進期間、こちらにつきましては、平成24年度から平成28年度までとしており、3の対象国・地域は、中国などを初めといたしまして6つの国・地域ということとしております。

次の29ページに、4の戦略の体系を掲げております。

取り組みの方針といたしましては、成長する東アジアの活力をみやざきへなど3つの戦略の取り組みの基本方針を掲げておりました、その下に具体的な戦略といたしまして、県産品の輸出促進、観光交流の推進、経済交流の基盤整備を掲げているところでございます。

戦略の具体的な内容につきましては、次のページ、30ページ以下、概要を掲げております。

まず、30ページには、分野横断的な**「オールみやざき」**による県産品の輸出体制の構築ということで、この3つの戦略を掲げております。

また、31ページ、こちらは全体的な分野横断的な**「オールみやざき」**によるプロモーションの展開ということでございます。

詳細な説明については省略をさせていただきますが、それぞれ具体的な戦略のもとに取り組んでまいることとしております。

最後に、32ページをお開きください。

5といたしまして、戦略の数値目標を掲げております。

先ほど達成状況を御説明させていただいたところでございますが、輸出に取り組む中小企業数など代表的なものをこちら4つ掲げており、6のこの戦略の推進体制にありますように、副知事をトップとする**「宮崎県東アジア経済交流戦略推進本部」**におきまして、情報の共有、またこの進捗管理を行っているところでございます。

戦略の概要は以上でございます。

続きまして、資料の33ページ以下をお開きください。

食品輸出に関するロードマップでございます。こちらのロードマップにつきましては、先ほどの戦略の策定を受けまして、特に食品の輸出につきましては対象国ごとに貿易の障壁や商習慣、またこれまでの取り組み実績なども異なりますことから、それぞれの対象国ごとに期間を定めて、具体的な取り組み内容を記載したものでございます。

それでは、内容につきまして簡単に説明をさせていただきます。

まず、次の35ページをお開きください。

こちらは、各国・地域共通の取り組みを掲げております。貿易の支援組織の充実や国際化セミナー、相談会など県内企業の意欲喚起や輸出環境の整備に関する事業、あるいはグローバル人材の育成等について取り組んでいくということを掲げているところでございます。

続きまして、次の36ページをお開きください。

ここからは、各国・地域ごとのロードマップということになっております。

まず、中国市場でございます。御案内のように、中国につきましては、多くの人口を抱えて富裕層も多いことから、世界の消費市場として有望でございますが、こちらのステップに記載しておりますとおり、日中関係の悪化、また震災、原発事故などの影響もございまして、輸出を取り巻く環境は不透明でありますことから、当面は情報収集や人脈の拡大を図りながら、県の事務所がございまして上海市を中心として、焼酎や加工食品などの輸出がしやすい品目に絞って、販路開拓を図っていくということとしております。

なお、この下の段に掲げておりますとおり、中国市場につきましては、政治や経済の状況を見ながら、戦略の再検討が必要になる可能性があるというふうに考えております。

続きまして、香港についてでございます。御承知のように、香港は自由貿易で、日本からの食品輸出相手国の1位であることや、また背後に中国本土を控えていることなどもあり、安全・安心な農水産物を有する本県にとりまして大変有望な市場でございます。このため、ことし6月に今後の取り組みの拠点となります県香港事務所を設置しまして、先般、オープニングセレモニーを実施したところでございます。

したがって、香港での取り組みは香港事務所を核としたものになりますが、こちらのステップにありまして、フロンティアオフィスを活用する企業やアンテナショップなどとも連携を図りながら、商談後のフォローアップやマーケット情報の提供など、販路拡大の支援を積極的に行うこととしております。また、観光や国際交通部門など、こういった分野にも一体

的な取り組みを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、38ページ、台湾でございます。

ステップに掲げてございまして、台湾は親日的で、多くの日本食品が浸透しておりますが、関税障壁が比較的高いということもございまして、品目を絞り込んで効果的に売り込んでいくことが重要でございます。したがって、加工食品に強いパートナーを確保しながら、現地での認知度・知名度向上を強化していく必要があると考えております。

続きまして、シンガポール・ASEAN、39ページでございます。

ステップに記載しておりますように、シンガポールは香港と同様、自由貿易で日本食品が浸透しておりますが、また一方、競争が激しい市場でもございます。まずは、フェアや継続的なプロモーションなどを展開しながら、認知度・知名度向上の取り組みが必要であると考えております。また、シンガポールは、ASEANのハブ機能を有する都市でもございますので、現地に進出している県内企業やクレア事務所とも連携を図りながら、周辺国への市場拡大にも試験的に取り組んでいきたいと考えております。

食品輸出に関するロードマップは以上でございます。

続きまして、資料の41ページをお開きください。

県の「海外事務所の活動状況」についてでございます。

まず、1の上海事務所でございます。こちらは、平成14年3月に開設をいたしまして昨年10周年を迎えたところでございます。上海市の中心部に位置して、上海市政府にも近く、大変利便性のよいところでございます。職員体制は、

県からの派遣職員 1 名、宮崎銀行派遣職員 1 名、現地採用職員 2 名の合計 4 名体制でございます。活動実績は記載のとおりでございますが、バイヤーへのセールス、またフェア・物産展の対応、旅行会社、クルーズ会社等へのセールス、企業支援としてのアテンド、調査などを行っているところでございます。

続きまして、2 の香港事務所でございますが、ことし 6 月に開設をしたところでございまして、香港国際港に近く、中心部まで電車で 20 分程度の利便性のよい地区に設置をしております。職員体制は、県からの派遣職員 1 名、現地採用職員 2 名の合計 3 名体制となっております。事務所の機能といたしましては、商品サンプルを保管する物流倉庫と、県内企業の現地活動拠点となるフロンティアオフィスを併設しており、他県にない特徴を備えた事務所でございます。先般、オープニングセレモニーも終了いたしましたので、今後はこの事務所を拠点としてフルに活用しながら、本県の安全・安心な農産物を初めとする県産品の輸出拡大、さらには観光誘客等に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、3 の台湾駐在員でございます。台湾では事務所を設置しておらず、平成 10 年から現地の方に駐在員としてお願いをしているところでございます。活動実績は、現地商談会やフェアの対応、旅行会社へのセールス、企業支援としてアテンド等を行っているところでございます。

海外事務所の状況は以上でございますが、海外展開に当たりましては、事務所などの拠点機能は大変重要でございますので、今後とも十分活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、「香港訪問団等」についてでございます。43 ページをお開きください。

先月末に実施をいたしました香港訪問団につきましては、議長を初め県議会の皆様にも P R レセプションや百貨店での宮崎フェアなどに参加いただきまして、まことにありがとうございました。

今回の訪問団は 100 名を超える人数となり、また直行チャーター便を運航するなどこれまでにない大がかりな訪問団となりましたが、おかげをもちまして成功裏に終了することができました。また、知事は、香港の後シンガポールを訪問してトップセールスなどを行ってまいりましたところでございます。

主な訪問先と概要は、3 以下記載のとおりでございます。香港では、みやざき P R レセプションを初め、香港の経済界の重鎮でございますジョナサン・チョイ氏との意見交換、Y A T A 百貨店でのトップセールスや E G L ツアーズ社を訪問したところでございます。

また、シンガポールにおきましては、こちらにおきましても、みやざき P R レセプションを初めといたしまして、伊勢丹でのトップセールス、またセントーサ島の総合型リゾート施設の視察などを行ったところでございます。

今回の 2 カ国の訪問につきましては、1 週間にわたって実施をしたところでございますが、現地のキーマン等とお会いしての意見交換や、知事本人によるプレゼンテーションなどによりまして、ネットワークづくりの足がかりになるとともに、本県の認知度向上につながるものと考えております。

海外展開におきましては、本県の認知度・知名度向上や人的ネットワークの構築などが大変重要となりますので、今後ともこういった現地

でのプロモーション活動等を積極的に行ってまいりたいと考えております。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

岩下委員長 ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。御意見、質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

右松委員 かなり広範囲にわたってますので、私も手短かに質疑をしたいと思っています。

T P P 交渉に関してですけれども、報道等でもいろいろ出てますけれども、政府が、いろいろ、安倍総裁も陣頭に立ってしっかりと交渉に臨んでおりますけれども、どんなに厳しい交渉に臨んだとしても、やはりこの五品目ですか、米、麦、牛・豚肉、乳製品、砂糖、この全てを死守するのはかなり困難というふうに言われております。この交渉の中で、やはり95%から96%の自由化率を目指す中で、この五品目を細分化していく中で自由化すれば93.5%ということですから、かなりやはりこの中でも削られてくるのかなという、そういう現状を認識しております。そういった中で、アメリカが年度内に妥結をするということで、もう強い姿勢で臨んでおりますので、交渉のタイムテーブルが非常に短いですね。

この中で、私が伺いたいのは、今後の交渉のスケジュールですけど、3ページの下に書いてありますが、スケジュールとしてはやはりこの程度しか情報が入ってきてないのか、それがまず一点。

それから、もう一つは、宮崎県のT P P 協定対策本部ですけれども、同じく本県のT P P 協定対策本部の年内の今後のスケジュール、あわせてそのスケジュールの中の協議内容について伺います。

金子総合政策課長 まず、1点目の今後の交

渉スケジュールでございますが、ここに書いてございます程度でしか今のところアナウンスされていないところでございます。

これとは別に、やはり断続的に2国間の非公式の協議とかいろんなものが多分かわってくるとお思いますので、そこらの動きにさらに深まりが出てくるんじゃないかというふうに見ております。

それから、2点目のお尋ねでございますが、やはり最大の分野でございます関税交渉をめぐるりまして、日本も自由化率を一回提示はしておりますけれども、もう国によっては、こんなのは話にならないという形の反応もあったようでございます。今後、段階的に交渉に応じて上げていくというようなことも伺っているところでございます。最終的にどこかで決着するかは全く不透明でございますけれども、いずれにしましても議員から御紹介いただきましたとおり、五品目を守れば93.5%というのはもう出ておりますので、そこらをめぐる攻防というのが一つの焦点かと思っております。

県も、やはりそういった今後の加速化する動きに備えて、T P P 対策の情報を速やかにキャッチし、共有し、そして必要な対策、国への要望、そういったことを協議していくための対策本部会議っていうのは、随時といたしまししょうか、スピード感を持って開催していきたいと思っております。

右松委員 ということは、現在、県としてT P P 協定対策本部の年内のスケジュール、協議の日程とかその辺は決まってないということですね。

金子総合政策課長 はい。具体的に何月何日にやる予定というのはまだ決まっておりません。あくまでも今後の交渉、それから情報開示の状

況に応じて速やかにやるというふうな心づもりでございます。

右松委員 わかりました。交渉の動向を見て、なるべく後手に回らないようお願いしたいということを申し上げたいと思います。

それから、農政企画課長に伺いたいんですけど、実態調査を大変詳しく詳細にやられていることに関しては、評価をさせていただきたいと思っています。

その中で、19ページなんですけれども、ＴＰＰの影響で、この全体の回答の中で、もちろん約2割の方が縮小や断念を意識をすると。ただ一方で、営農を続けていくためにさまざまな取り組みが必要と考える農家が4割いると。私は、やはり県として、ここの4割の人たちとは問題を共有してもらって、そしてやはりフォローをしていくのが大事だと思っています。この4割の人たちが何を求めているのかと。さまざまな取り組みの必要性を感じた理由として、この中には規模拡大や販路開拓をすればＴＰＰには負けないと、それから産地や地域を守らなければならないという、こういうのが出ています。

一方で、この23ページですか、県の地域の営農発展に向けた優先施策の中で、人材育成とか基盤整備とか経営資源とか他産業との連携や参入がありますが、やはり農家の方々がこの販路開拓をしていけば、やはりＴＰＰに負けないと、そういう強い意思を持った方々がおられるわけです。私は、やはり官民一体となって販路拡大や販路開拓をしっかりしていくのが、当然これはやっていかなければならないことなんですけど、この中で、販路開拓について、ちょっと私は、詳細は全部見てませんが、書かれてないということは、これはどういうことなのか、伺いたいと思います。

鈴木農政企画課長 委員御指摘のとおりだと思っております。4割の方がさまざまな取り組みをして営農を続けていきたいという結果が出ておりますので、非常に心強く思っているのも一面でございます。そういった中で、販路開拓と販路拡大というのは非常に大きい考え方でございまして、まさに我々県庁を挙げてことしからフードビジネスという取り組みも始めましたし、そういった中で具体的に進めていくということが一つあると思います。

アンケートの中で、どのように販路拡大にということでございますけれども、我々として整理いたしましたのは、限られた文章の中でということでございますけれども、問い8の2つ目に安定的な販売に取り組む上での課題というようにすることで、今どういったものを課題として考えられているかというのを個人単位でお聞きしたところでございます。

御案内のとおり、安定的な販路拡大、誰がやるのかという議論が当然ついて回るところでございます。もちろん個別の農家がやるのかと、あるいはＪＡ単位で進めていくのがいいのか、それとも法人、そういったところと連携して進めていくのがいいのか、いろんな考え方がございますので、なかなかそこで単に施策として、どういう施策が必要ですかというような聞き方をしても、なかなかそれが、要は結果だけ出ても、かゆいところに手が届く施策にならないということがありますので。

今、どういうことを考えられているのかと、安定的な販売というのは非常に重要だというふうに思っております、それぞれの農家でどういう課題、どういうところがボトルネックになっているのかというところをまず把握したいという考え方から、安定的な販売の取り組みでの課題、

例えば的確な情報が得られないとか、具体的なノウハウがない、あるいは先ほど申し上げたとおり、個人ではやっぱり難しいので、もうちょっと大がかりでやってほしいというような、ちょっとレベルの違う方がいろいろいらっしゃるということがありますので、そこを踏まえてあえて課題という形で整理させていただいたところでございます。

委員おっしゃるとおり、安定的な販売の確保は非常に重要な課題だと思っておりますので、こういったアンケート結果、あるいはやる気のある人がどういう回答をされたのかというようなクロス分析を今後することによって、よりの確な施策の構築につながるのではないかというふうに思っております。

右松委員 ぜひ、フォローアップしていただいて、しっかりと連携をしていただいて、やっぱり県としての主体性を持ってしっかりと進めさせていただきたいということを要望させていただきます。

東アジアの交流戦略について2つだけ伺いたいと思います。

1つは、32ページなんですけど、数値目標についてですけど、私が一般質問で1年前に取り上げさせていただきましてけれども、農畜産物の輸出量として218トン、額にして2億9,900万円ということが、宮崎から東アジアに向けての輸出額になっています。お隣の鹿児島県がこの5倍ということでありましてけれども、ここの数値目標に、農畜産物の輸出額の目標設定がないというのは、これはどういうことなのか、それを伺いたいと思います。

日下オールみやざき営業課長 農産物に関して言えば、一定の目標は定めているところがございます。この東アジア交流戦略自体には掲載

はしておりませんが、一定の目標を定めながら進めているところでございます。具体的には、27年度までの目標ということで、目標を定めているというふうに認識をしております。

右松委員 やはり柱として掲げてもらいたいというふうに思っていますので、きちっとこの数値目標に、もうここに入ってくるように意識を持ってやっていただきたいと思います。

それから、次に行きますけれど、香港事務所についてですけど、緒についたばかりでありますので、これから本当に頑張ってもらいたいと願っています。

ただ、やはり人員の今後についての考え方もすけれども、人員の拡充について、これも申し上げたんですが、これは上海のときに、当時の話ですけど、上海事務所の中で、県人会の人たちがやはり県職員をあと1人ふやしてほしいということもありました。他県のも見ました。鹿児島はやはり2人体制でやっています。ですから、今後のことですけど、もう1人人員を拡充して、やっぱり2人であそこで担当するのと、1人で、もちろん現地のさまざまなネットワークはそういった方々の連携はあるんでしょうけれども、県からの派遣としてもう1人加えていくことはできないのか。その辺の今後の体制強化について伺いたいと思います。

日下オールみやざき営業課長 香港ということでございますでしょうか。

右松委員 はい。

日下オールみやざき営業課長 おっしゃるとおり、香港は自由貿易ということで今後輸出拡大にしっかりと取り組んでいかないといけないという状況がございます。また、先ほどの御説明させていただきましてロードマップにございますとおり、今後輸出のみならず観光面なども

含めてしっかり取り組んでいかないといけない地域だというふうに考えております。

そういった意味では、現状の体制が十分かどうかというのは、もちろんまだ6月に設置をしたばかりということをごさいます、現状では、まずは今の体制でしっかりとこういった戦略に基づいた取り組みというのを進めていきながら、ただおっしゃるとおり、今後そういった取り組みというのをしっかり積極的に行っていくためには、場合によっては、そういった体制の部分も含めて検討していかなければならない可能性はございますので、まずは今の体制でしっかりと進めながら、その体制のあり方については検討していきたいというふうに考えております。

右松委員 以上で終わります。

岩下委員長 ほかに御意見、御質問はありますか。

鳥飼委員 このTPPは、現状は、今のところ県としては打つ手がないと、そういうことだろうと私は理解してるんですけども、そういうことですね。

金子総合政策課長 そうですね、今のところはとにかく情報の収集といいましょうか、それに尽力してるるところではございますが。今後、具体的な決着に至るまでに動きが多分出てくるというふうに想定されますので、まさにこれから本格的な対応の検討というんでしょうか、そういうステージに入ってくるかと思っておりますので、まずは、とにかく情報収集には全力を尽くしたいというのが現在の状況でございます。

鳥飼委員 それでお願いしたいのは、TPPは21項目あって、1項目を除いたら今はまだやってるところなんですけど、その問題点を県民の皆

さん方にしっかり理解していただくということではないかなと思っております。

宮日新聞のアンケートとかいろんなアンケートでは、やっぱりTPPいいじゃないかという方たちも結構多いわけですね。ですから、私どもの認識と違う認識をやっぱり県民の皆さん方が持っておられると。それは、こういうふうになりますよというTPPの問題点について認識をされてそういう評価をしておられるのか、もしくはそうでないのか。私は、そうでない方が結構多いんじゃないかなというふうに理解をしていますので、県にお願いをしたいのは、TPPの問題点っていうのはこういうところなんですよと、こういうことをしっかり県民の皆さん方にも理解をお願いしますということを、この間にお願いをしておきたいなということでございます。

質問のほうに入りますが、農業実態調査というのを大変時間をかけて御苦労をいただいたわけでございますが、それで、今後これを分析をしてということになりますけれども、1点だけお尋ねをしたいのは、19ページにTPPの影響というのがありまして、(1)の で全体の回答の中で、この右の紫のほうですが、営農に関する将来設計についての答えで、現地点では変わらない、その中でTPPの内容がよくわからないと、こういうのが19.4%ということで2割おられるわけですけども、これはどんな見方をしておられますか。

鈴木農政企画課長 いろんな考え方があるとは思いますが、このアンケートをしたのが4月から6月にかけてということでございます。当然、今でもまだTPP協定のまさに物品関税のところは、どの程度の影響がどの品目にとすることはわからないわけですけども、4月の段

階では国の議論もいろいろと錯綜しておりまして、どこまで国として守るのか、国益として維持するのかというのがわからないので、その段階では、今後の営農活動をすぐ、例えば規模拡大にシフトしましょうとか、縮小していきましようとか、そういうふうな形で自分の方針は決められないんですけれども、今後TPPが仮に交渉が妥結して内容が明らかになれば、そこで自分の営農活動というものを見直すことはあり得るというような受けとめられ方をされている農家がいらっしゃるのかなというふうな印象でございます。

ちょっとお答えになっているかわかりませんが、私の印象としては以上です。

鳥飼委員 それは答えになっていないです、それは当たり前のことですから。

ですから、TPPの結果が出て、こうやっていう中に、農家の皆さん方の中でいろんな考え方があって思うんです。しかし、2割の人たちが中身がわからないからというふうな回答をしているということは、もうちょっと突っ込んだ答えを課長にはお願いをしたいなと思いましたが、これは結構です、そういう見方をしておられるということでしょうけれども。

私は、いろんな方が来られてということで、これが続けるのか、この左のほうの営農を続けるためのさまざまな取り組みのほうになるのか、規模縮小もしくは断念、やむを得ないのほうに振りかわられるのかということだろうと思うんですけれども、そこを、やっぱりもう少し突っ込んで分析をお願いしたいと思います。

続けて、宮崎県の貿易の状況ということでいろいろと御説明をいただきました。余り時間がございませんので、1点だけお尋ねをしたいと思います。

東アジア経済交流戦略とか、食品輸出に関するロードマップというようなことで、日下課長のほうから御説明をいただきましたけれども、ここで私がふと思いましたのは、41ページの海外事務所の活動状況というのがございまして、上海事務所、これは平成10年ですからもう11年間、10年以上つくっておられて、この活動実績の一番下のその他に上海宮崎県人会事務局というのがあるんです。ここをちょっとわかっておられれば概要といえますか、どれぐらい会員がおられてというのを教えていただくといいんですけれども。

なぜ、こういうことをお聞きするかと申しますと、やはりいわゆる中国を含めて香港、台湾、シンガポール、たくさん、東南アジアといえますか、あるわけですけれども、九州の中の宮崎県っていったら、本当、語弊がありますけれども、ちっぽけと言えばちっぽけなんです。これは、九州ということになれば、これはまたある程度の塊になるわけなんですけれども、しかし、その中では、宮崎だけでいろいろ取り組んでいくということは、そういうふうなつながりを、現地の人たちと個人的なつながりといえますか、例えば知事が行ってよろしくお願ひしますよということでは、全く伝わらないものがあると思うんです。これは、課長とかいろんな部長が行かれてもそうだと思うんですけれども。

やはり、そこには人間関係のある人たちが、こういうふうにしてこう宮崎の物を買りたいんだよと、こういうのが人気があるんだよというのが伝わっていくというのが、別ルートといえますか、そういうのがあるというふうに私は思うものですから。ですから、このことについてお尋ねをするんですけれども、県人会の状況についてお尋ねしたいと思います。

日下オールみやざき営業課長 上海における県人会につきましては、会員数が約60人ということでございます。本当、おっしゃるとおり海外における販路拡大に当たっては、人的なネットワークっていうのが大変重要になっています。そういった意味では、上海事務所におきましては、おっしゃるとおり10年経過をしております、そういった中で上海におけるパイヤーさんなどとのコネクション、こういったものも徐々に安定的になってきつつあるという面がございます。

さらに、やっぱり今後拡大していくためには、おっしゃるとおりそういった県人会など、またそういった日本人も含めたコネクション、人的ネットワークっていうのを十分に生かしながら取り組んでいくことが重要だと思いますので、その辺をしっかりと上海事務所も活用をしていけるように、しっかりと意見交換していきたいなというふうに思います。

鳥飼委員 最後に、今の上海では60人の宮崎県出身の人たちが登録されてるわけですがけれども、いろんな情報交換をやられているということで、非常に大事だなというふうに思っています。

今度、香港事務所もつくられ、台湾もある、それからシンガポールにも行かれたとか、いろいろ東南アジアにいろんな働きかけをしていくわけですがけれども、ぜひ、そういう意味では、県人会といたしますか、おらが宮崎県という意識をやっぱりみんな持っておられると思いますので、そういうことでの交流を深める中で底上げを図っていくということで、また努力をしていただければと思いますので、要望にしておきたいと思います。

岩下委員長 ほかに質問はございませんか。

中野委員 このT P Pの調査、さっき農業者の2割がT P Pの内容がわからんとかいう話、我々全体がわからんのかなと思うんです。農業者にT P Pの内容でどうしますかということが、どだいもともと無理な話かなと私は思うんです。

それで、私が聞きたいのは、例えば国富なんかは、綾とかやっぱり今はハウス園芸です。キュウリにピーマン、これなんかは大体関税4%ぐらい。じゃあ、4%で今のような状況で、例えば関税ゼロになった場合はどうなるかというのは、これはもう想定で対応ができるわけ、そこ辺はどう考えてるわけ。

だから、そのハウスの野菜とかいうのは、本当、今4%ぐらい。あれを持ってきた場合とか、何かそこ辺が私はしっかり聞きたいっちゃけど。ただT P Pを農家の方がどんな意識をしているかって言ったら、これはもう漠とした話で、何か参考になるのかな。高齢者の人たちは、もう10年先はどっちみち、今のままだって10年したらもう農家戸数はT P Pに限らず減っていくわけよ。何かそこ辺がようわからんのかなけど、そういう対策は今から考えられるわけよね。4%関税がゼロになった場合どうなるかとか、何かそこ辺は考えないの。

鈴木農政企画課長 委員御指摘のとおり、確かに現在の関税率を踏まえれば、その関税が撤廃されたとしても、4%あるいは6%というような数字の方もいらっしゃるというふうに思っております。

ちょっと、委員がおっしゃったことを最初から整理したいんですけど、まずこのアンケートの趣旨は、もう一回お配りしたA3の紙の問い5のほうを読んでいただきたいんですけど、まず、問1から4までで、今後どうしますかと

いうのをTPPはなしでと言ったら変ですけども、まず聞いております。これに、問5で、先日政府がTPP協定交渉への参加を発表しましたが、この話を聞いてどういうふうの上振れ、下振れも含めて感じましたかということで聞いているのが問5でございます。

その中で、影響がなかったとおっしゃってる方がいらっしゃれば、それは、要はTPPを聞いても別に上にも下にも振れずに同じままでいきますよという方は、それは理由は何ですかという形で聞いているところでございます。なので、TPPの内容がよくわからない、何も決まっていなからという御回答は、どこまでその農家レベルでわかっているのかというのは非常に難しい話なんですけれども、今のところ、自分は余りTPP協定に3月に政府が参加するということをもって、営農を変えようとか変えないとかいうことをあんまり考えてないんですよというその理由として、どのぐらいの方が考えてらっしゃるかということ整理したというところで、アンケートをつくったというところでもう一度御説明させていただきました。

その上で、対策の話は、まさにおっしゃっており、言い方は悪いですが、TPPがあろうがなかろうが、今後農業人口が減って、県の農地面積に占める農業の人口が減れば、どんどん耕作放棄地的なリスクもふえていく中で、どうやっていかなきゃいけないかというのは喫緊の課題だというふうに認識しておりまして、4月から農業成長産業化推進会議という、いわゆる有識者あるいは実務家の方を含めて会議で、今後の農業の成長産業化、足腰を強くしていくような施策としてどういったものが求められるかという議論は、現在しているところでございますので、それについても来年度の施策にしっかりと

反映させていきたいというふうに考えているところでございます。

中野委員 ようわからんけど。

それと、26ページ、アジア戦略、これだけ、やっぱり宮崎県の政策としては大きなタイトルっていうか施策になってるわけやけど、この辺、やっぱり皆さんもそうやけど、かなり結果を出すのは厳しいって、みんなわかっていると思う。その中で、この26ページ、みやざき東アジア経済交流戦略数値目標、この数値目標のとり方が、例えば、取り組む中小企業数が何社ふえましたよという話でいいのかな。ただ、今から取り組む準備しますよっていうのも入るし、それと、輸出に取り組む産地数、産地の中でも何件、例えば営農法人とかそこ辺が産地と言えるのか。

それと、やっぱり、今、この宮崎県の輸入額、輸出額ちゅうのは、ほとんど旭化成、有機材、こういう製造業の分はかなりのウエートで、これは何ぼ行政が言っても関係のない話で、今もずっと、もう大企業なんかは県の言うことで何しますという話じゃないわけで、そうなると、観光入り込み数は別として、ここに書いてる食品の輸出状況、結果的にはこれをどう追っかけるかという話かなと。

そうなってくると、私はいつも思うんだけど、この目標の定め方が、これはあくまでも中小企業がそういう幾ら頑張るかであって、ふえるのは手段であって、産地数とか、やっぱり最終的にはどれぐらいの農産物が出て金額になったかという、難しいけれど、それを離れてこんな中小企業の数とか産地数を入れたって、何ぼ100、200っていても中身がふえなけりゃしゃあないし。私は、この目標数値のとり方って、全く逃げてるか、これをまともに考えると、こ

れちょっと理解できない。もうちょっと、目標のあり方を、難しいけどやっぱりそれを逃げちゃいかんと思ってるわけ。

日下オールみやざき営業課長 こちらに掲げてます数値目標につきましては、先ほどお話にもございましたとおり、やはり、まずはこういった中小企業であるとか産地であるとか、そういった輸出に対して積極的にやろうというそういう意欲がある企業だったり産地、こういったのをふやして、そこをまずは宮崎県における輸出に対する足腰というか、そういったものをまず強くしていく、それをまず目標として、この戦略においては定めているということでございます。

したがって、こういったものがしっかりと根づいていく中で、おっしゃるとおりその数と輸出の額とか、そういった面での目標を立てることについても、今後はこういった取り組みを進める中で検討していくことになるかなというふうに思っています。

中野委員 だから、いかに難しいかということで、これだけオール県庁とかいっぱい計画をつくって、まず産地を固めましょうとか、もう、物はあるわけで、それをどうやって輸出するかって。私は、生産者が輸出に取り組むなんて、これは本当難しいと思うよ。やっぱり、県内のそういう貿易商社、商事会社を育てたほうがよっぽど早いわけです。だって、さっき課長がグローバル人材を育てるとかって、だって県庁や宮崎に、そんなグローバル人材っておるとね。今、この中で、私はグローバル人材って言える人がいるの。課長は、今、香港に何回行ったの、東アジアに。

日下オールみやざき営業課長 私、香港についてはこれまで3回ほど行かせていただいております。

中野委員 やっぱりきれいごとじゃないわけよ。現実を見ての計画。だって、雲海なんて台湾の物産展をもう十四、五年前にやって、どれだけ伸びたかって言ったら、伸びん。だから雲海だって持っていくよるけど、向こうは貿易商社を通じて出してるわけよ。

だから、そこ辺の、今貿易に詳しい人を育てようという話は、私はないと思ってる。既にある企業を使わんことには、行政が貿易商社まで育てるなんて、これはおこがましいわ。ぜひ、実態を見ながらそこ辺の目標数値も、これはこれでいいけど、最終目標はこんな数値じゃ何にもならんということよ。

以上です。

岩下委員長 よろしいですか。

中野委員 いいです。

坂口委員 このT P P 4ページ、ちょっと説明から受けたいんですけど、県の提案要望の中で、上から3段目の囲いの中、国の主権を損なうようなI S D S条項に合意しないことになって、これを要望してるっていうこと。具体的には、どういうことをイメージされていますか。例えば、その後に、交渉分野が分野ごとに後ろの資料をつけられてるんですけども、この中で、例えばS P Sとか、それからセーフガード、ここらみたいなのはやっぱり国の主権にかかわる部分かなと思うんですけど、その下のT B Tとか公調達ですか、特に地方自治体の調達、ここらについてやっぱり国の主権にかかわるっていう定義があるのかなと。そうすると、本県としては、むしろローカル版のほうが、この部分あたりのほうが大事じゃないかと思うんですけど。これを県が、宮崎県として県のやっぱり経済を守るために必要とされて、これ要望されてるっていうのは、具体的にはどこを想定

されてるんですか、どこを守ろうとされてるのか。

金子総合政策課長 これは、国におきましては、むしろ日本の企業が相手国に投資していくというか、そのいわゆる攻め材料というふうな言い方をされているんですけれども、やはり、我々地方から見ますと、今、委員が御指摘なさったような食の安全・安心の基準でありますとか、入札制度でありますとか、さまざまな、外国から見れば日本の国内企業を守っているというか、そういう貿易障壁になっているような分野について、やはり投資が進まないということで、日本の国内制度に対して訴えると、そういうふうな懸念があるということ的前提に、やはり国の主権をしっかりと守っていくために、安易な妥協はするなということ今回入れたところでございます。

坂口委員 これは、ちょっと、ただ言葉が入ったってというような感じでしか受けとめてないんです。やっぱり本県をI S D S条項の怖さっていうのからしっかりと守ろうとしたとき、国の主権は当然守ります、主権国家、独立国家だから。国益を判断してどうするかを判断するっていうんだから、全体的にやっぱり国益にはプラスの方向だと思うんです。その中で、宮崎県の限られた産業経済、それも県内で限られた部分です。これをどうやってこれから守ろうかっていうところが、僕は、県がやっぱりやるべき責任、果たすべき責任であると。

そうなると、国の主権を守れって言ったって、宮崎の地産地消を守れって、総合評価制度の入札で地域性あるいは社会へのボランティア貢献を守れって言ったって、それはちょっとやっぱり全然土俵が違うと思うんです。だから、そこらを一つ、やっぱり今後、しっかり宮崎のため

の主権って、それを国家主権を守れっていうことと国益を守れっていうことから、やっぱりそのことが果たして実現できるのかって、県のほうもあるから、これは非常にやっぱり僕は疑問だと思うんですから、ここをやっぱり一考を要していただきたいというのと、その下に、国益を損なうようなときはもう脱退しろということなんですけれど、これ、具体的に見て今の流れの中から日本だけが抜け出すっていうのは、これは国益を損ねることになると思うんです。交渉自体がパンクして12カ国がパンクすれば別ですけども、それは、やっぱり確率的には低いのかな。そんな中で、これはやっぱりT P Pは成立せざるを得ないと読むのか、しないと読むのかだけれど、得ないと読んだときには、やっぱり何だかんだ言って、その交渉事ばかりにそのエネルギーを突っ込むんじゃなくて、もう来るんだと、来たときにどうやって守るんだと。

例えば、衆参両院の決議の中に、やっぱりその聖域についても10年を超えた段階的な撤廃という、これもだめなんだって言ってますけれど、そんなこと交渉の中で100%はないですよ。10年を超えた分については譲るから、5つについては10年間は何とか免除してくれよっていうのが、最終的な落としどころだと思うんです。そこも踏まえた、これは日本からの提言、提案だと思うんです。

そういったものを、やっぱり行政は交渉のプロとして先を読んで、じゃあ10年間でその五品目に対する生産者をどう自立させるんだというところに視点を置いて、そのためにどういった政策が必要なんだ。これで完全に敗北ならば、そのことをやっぱりしっかり説明して方向転換、作物転換、そういったものをやらないとだめだと思うんです。

ここらをどう読んでおられるのか。やっぱり、脱退もあり得ると読んで、またそういうスタンスでこのＴＰＰというものを捉えておられるのか。脱退はあり得ないというぐあいに、あり得なければ、じゃあ、どうやって個別に守っていかう、全部を守り切れるのかどうかというところ、これはやっぱり大きいと思うんです。もう時間がないと思うんですけれど、そこらどう考えておられますか。

金子総合政策課長 これは、私ども、やはり国の衆参委員会の決議の中で、脱退も辞さないものという、いわゆる覚悟のほどっていうことで迫っております。また、九州知事会におきましてもやはり同じような趣旨で入れたところでございます。

委員御指摘のとおり、現実の今交渉をやられておりますが、安倍総理のやはりＴＰＰをやるという不退転の決意というものの本当の強さっていうか、伝わってくるところでございまして、今、まさにこれから現実的な妥協点というか、妥結点というか、着地点を探っていく作業に入っていくかと思えます。そういった中で、やはりそれを見きわめつつ、国内対策として国がどういったものを今後用意していくのかどうか。そこらあたりも十分に見きわめながら、そして宮崎県の実情に応じた要望なり提案っていうのは、今後きちんとやっていくというふうな心づもりであるところでございます。

坂口委員 そこら将来予測っていうのは、やっぱり情報が限られてるって言いながらも方々見通せると思うんです。そうやって、今後、その中で守れるものを今度は県としてどう守るんだっていうことと、そこに足腰をどう鍛えていただくんだということですね。そこらが必要と思うのと、やっぱり、もうちょっと一歩分析し

た交渉の仕方にしないと。

例えば、政府側っていうか、交渉側では、水産にしても、過剰漁獲はこれは仕方ないけれども、それに係る分の補助金とかそういったものについては、もうそのＴＰＰで、やっぱり一つのルールで、そこは日本としても譲らざるを得ないけれども、それは過剰な漁獲に限ってにしてくれて言うけれど、船なんていうのは、例えばこの魚種のこの操業方法が漁獲過剰につながるんだってなったときに、港は同じ港を使うんです。市場も同じ市場を使うんです。流通も全て一緒なんです。じゃあ、その部分に対して補助金を出さなって言われたら、ほかのはとばかりを受けちゃいますよね。

それとか、今度のクロマグロなんかの資源管理についても、何度も何度も繰り返してきてます。それは、その稚魚をとらなくて、何度が産卵をした後の成魚をとっていけば、やっぱり資源は循環していくんです。だけど稚魚をとってしまう。だからそこに資源がごく急激に減っていくところ、一回も卵を産んだことのない魚をとってしまうわけですから。そういったことを何がやっているかっていったら、アメリカの巾着網なんてすごいですよ、これは群れを巾着で巻いてしまうんです。日本も、そりゃ北陸、東北が何ぼかは巻いてるけれど。

こういったことをやっぱりちょっと分析していったって、その漁獲の過剰につながるというよりも、資源の枯渇につながるものをやめていこうと。資源の枯渇につながるものをやめていくためには漁獲の削減だから、とってる魚をとらないんだから所得が減ると。そのためには、やっぱり公的に支援していこうと、港もいいものをつくっていこう、船だってやっぱり燃料を食わないいい船につくりかえる、小型化するときに

は、あるいは漁獲を5隻の船が4隻に減船するときには、それはしっかりやっぱり公的に対応してあげようと、生活権を削るわけですから、剥奪とまでは言わなくても。

そういう踏み込んだことをやらないと、ただ格好いい言葉を並べて頑張ってるっていうんじゃ、やっぱりこれは「絵に描いた餅」の交渉でしかないような気がするんです。そこらをやっぱり県は一步踏み込んで、宮崎の漁業のために、農業のために、あるいは第3次、第2次産業のために何が必要かっていうようなことをやらないと、僕はだめだと思うんです。だから、主権と国益はどうでもいいです。宮崎をどう守るかです。やっぱり、これは結ばれますよと思うんですが、何か、もし考え方あったら。

金子総合政策課長 まさに御指摘のとおりかと思えます。日本全体、その中で、やっぱり宮崎の抱えるいろんな地域産業の現実、厳しい状況、ここらを十分踏まえて、宮崎に応じた形の必要な対策というものを当然きちんと分析をした上でやはり国に求めていく、そういう姿勢は大事かと思っておりますので、まさに、そういったところを今後のTPPの県の対策本部の中におきましてもしっかりと議論をして、活動、アクションにつなげていきたいというふうに思います。

緒嶋委員 みやざき東アジア経済交流戦略だけど、この28ページの中国、農産物の輸入は、米、リンゴ、梨のみ、これは宮崎の戦略から見てどういう意味があるんですか。

日下オールみやざき営業課長 中国につきましては、規制もございまして、農産物については、ここに書きましたとおり米、リンゴ、梨のみで、例えば牛肉であるとかそういったものの宮崎からの輸出というのはできない実情にござ

います。

したがいまして、中国への輸出という面につきましては、例えば焼酎であるとか、それから調味料などのそういった加工品を中心とした輸出の促進というのが、中心になってくるのかなというふうに考えています。

緒嶋委員 中国はこれだけしか輸入はできないということであれば、大々的に日本からのフードビジネスを展開するという事は、香港、上海以外はなかなか難しいということを前提にした、この東アジア戦略を考えておるといことですか。

日下オールみやざき営業課長 香港につきましては、おっしゃるとおり自由貿易ということではほとんどの品目を輸出することができますので、輸出という面について見れば、確かに香港、それから、さらには同様に自由貿易であるシンガポールなど、そういった地域が今後中心になってくるのかなと。

一方で、中国につきましても、先ほど申しました一定の加工品については輸出ができますので、そういったものをしっかりと進めるとともに、そういった輸出以外の面、例えば観光交流であるとか、そういった面も含めた取り組みというのが上海については重要になるのかなと。

ただ、当然、上海を初めとする中国につきましても、現状、今は政治状況も含めてそういった状況にはございますけれども、まだまだ今後人口もふえていく、さらにはそういった政治的状況というのも変わってくる可能性がございますので、その辺をしっかりと注視をしながら、取り組みを進めていく必要があるのかなというふうに考えています。

緒嶋委員 そういう中では、中国全体を見た場合は、大々的な展開はなかなか現状は困難だ

という前提で考えていかざるを得んということですか。

日下オールみやざき営業課長 そうですね。中国本土につきましては、現状におきましてはおっしゃるような実態があると思います。

緒嶋委員 その中で、「急がば回れ」じゃないけど、やっぱり人的な交流というか、人間関係を信頼することから中国は始めなければ、なかなか大々的に物を進めるということは、人的ネットワークをいかに拡充するかということ。

そういう中で、中国から商社かなんかを日本に招聘しているいろいろやろうということでありませうけれども、具体的なそういうことから一步一步進めなければ、向こうでいろいろなフェアをやるということだけでは前に進まないんじゃないかと。できるだけ日本に呼び込んで、日本の内容を、宮崎県の内容を知ってもらおうと、そのほうが先じゃないかと。向こうに100名行ってやったということよりも、一人でも多くの人に日本に来てもらう、宮崎に来てもらう、そういう足元から見ると、そのほうが先じゃないかと思うんですけど、どうですか、将来のこういう人的ネットワークを広める手法というか、ここから私は始めるべきだと思っているんです。

日下オールみやざき営業課長 全くおっしゃるとおりだと思います。中国本土については、先ほど申しました実情がございますので、まず現段階においては、しっかりとその上海事務所を活用しながら、先方における例えばバイヤー、輸入業者さんであるとか、旅行会社さんであるとか、まずはそういったところとの人脈をしっかりと維持していく。そういった人に宮崎を知ってもらっていく、そういったことが今の現段階においてはまずは大事なのかなと思いま

す。

そういった意味で、今、上海事務所の持っているそういったネットワークを活用いたしまして、先日も、上海は、そういった食品を扱っているバイヤーさん、これを6社ほど宮崎に招いて県内の企業とのマッチング、商談会、こういったものを先日開催しました。こういった取り組みをしっかりと行いながら、今後ともまず中国については進めていかないといけないなというふうに考えています。

緒嶋委員 特に、中国とはいろいろ尖閣の問題を含めて日本に対する感情というのは、本当に冷え切っていると言っていいと思うんです。その中では、やはりそういう難しい問題は別にして、いかに人と人とのつながりの中で人間的なものから広げるといことは、日本と中国の関係を改善する意味でも有効な民間的な動きというのは必要なことだと思っているんです。

そういうことであれば、できるだけ、向こうの皆さんを宮崎に呼んで、そういう中からじわじわと、これはもう鹿児島でも熊本でも長崎でも福岡でもどこでもやっておくことですが、特に宮崎は、私はまだ鹿児島とかそのほかの地域に比べたら後発組だと思っているんです。そういうことであれば、そういう先進的な所以上に努力しなければ、その先進的な地域を超えることはできないわけです。

そういう意味では、やはりそういうことを中心に、100名を送り込むというよりも向こうから10名でもこちらに来てもらうと、そのほうが私は日本を知ってもらう意味でも重要なことじゃないかなというふうに思うもので、向こうでフェアをやることも必要かと思うけれど、それ以上に日本に呼び込むということを第一に考えた努力を、当面、いろいろやらんと、なかな

か将来的に物が売れるのが前に見えてこないんじゃないかというふうに思いますので、その努力を最大限やることだというふうに思います。

そして、おいでになった人は、知事等いろいろと面談させて、またPRをしてもらおうと。トップセールスは向こうに行ってやることだけじゃなくて、向こうから来た人に対して、どう接待するかということも大きなトップセールスだというふうに思うので、やっぱり手法をいろいろ考えるべきだと思うのですが、そのあたり、やっぱり十分考えておられるわけですね。

日下オールみやざき営業課長 おっしゃるとおりです。中国本土においては、やはり、例えば向こうの輸入業者さんとかもなかなか世間体であったりとか政府の目だったりそういうのがあって、なかなか向こう側においてはフェアとかもやりづらい。積極的には、向こうの輸入業者さんも日本側の商品を扱ってるっていうことを喧伝しづらい、そういった面があるというふうに聞きます。

一方で、実際はやはりそういった業者さんも、宮崎の物も含めた、いい商品っていうのをしっかり探したいという意欲はございますので、そういった人をしっかりと呼び込んで、宮崎において例えば商談をやっていく、そういったことをおっしゃるとおり今後ともしっかりと進めていきたいなというふうに思います。

山下委員 東アジア戦略についてちょっとお聞きいたしますが、先般、香港で行われたフードエキスポ2013、この状況についてちょっとお聞かせいただくとありがたいんですが。

日下オールみやざき営業課長 香港フードエキスポの状況ということでございますでしょうか。

香港フードエキスポについては、ことしにつ

きましては、8月15日から17日までの間に開催をされまして、宮崎の企業につきましては合計で5社出展をしたところでございます。この出展に当たっては、宮崎県、宮崎県の物産振興センターとともに、その出展に当たっての支援というのを行ったところでございます。

山下委員 私は2013に行ってきたんですけど、私は、なぜ知事がこのときに合わせてトップセールスをしてくれなかったのかなという思いなんです。去年、ことし行われてまして、同じような県内の出展業者が5社行ってくれてたんですが、あれだけのバイヤーが来て、もう本当にビジネスのチャンスだったんだがなと思って、知事のトップセールスは、この開催時期については何か問題があったんですか。

日下オールみやざき営業課長 時期が8月15日ということで、まさしくお盆という時期でもございまして、今回のトップセールスに当たっては、大きな訪問団を結成をして香港に行きましたが、そのような形で、例えば農業の関係者であるとか、商工関係者であるとか、そういった人たちを含めた大きな訪問団を結成していくに当たっては、ちょっと、なかなか時期的にこのお盆の時期が難しかったという側面もございまして、その訪問団の時期自体が8月の末になったという経緯もございまして。

山下委員 そういう理由があったの。私は、本気でアジア戦略をやるんだしたら、その市場に合わせてやっぱりトップセールスに行くべきであって、そのこともなぜかなという思いがあったんですが、今確認がとれたところです。

私もフードエキスポ2013に行って、出展業者の人たち、そして市場調査もしたんですが、皆さん方はアジア戦略の中で一番大きな課題というのは何だと思えますか。宮崎県の企業が向こ

うで物を売っていくのに、どういうことが課題だろうと思っていますか。

日下オールみやざき営業課長 もちろんいろいろな、なかなか一つでは言い切れない課題がございますけれども、この戦略の30ページ、輸出体制の構築のところにも書いてありますとおり、一つには、やはり企業の輸出力といたしますが、県内企業の輸出力を強化することが大きな課題ではあるのかなと。それから、この輸出環境の整備がございますとおり、先方におけるパートナーの確保であるとか、輸出先における人的ネットワークの確保、こういった部分というのも大きな課題かなというふうに思っています。

山下委員 私はブランド力だと思ったんです、違いますか。やっぱり、国内市場でもそうでしょうけれども、私はずっとスーパー関係を回って価格を調べたんですけれど、宮崎産のカンショと大束のカンショというのは歴然と差があったんです。それだけのブランド力だったと思うんです。宮崎産のカンショというのは、例えば100グラム30円から40円です、3分の1。大束のカンショは100グラム100円ちょっとぐらいで売ってたんです。まさしく、この違い。

そして、神戸牛とか近江牛とかずっと売ってあったんですが、100グラム当たり4,000円、5,000円なんです。そして、宮崎牛は、あの支店の人たちが売ってたのが100グラム当たり千五、六百円、3分の1から4分の1です。だから、そのブランド力を持ってアジア戦略をやっていかないと、いわゆるテナント料とか手数料とか莫大な値段がとられますから、だから何でもかんでも持っていても、僕は商品力がないと思うんです。

だから、その課題を解決していくためには、やっぱり宮崎県の大きな柱であるブランド力を

まだまだ売る力を高めていかないと、これがアジア戦略の大きな課題だろうと思うんです。だから、僕は、やっぱりフードエキスポ2013ぐらいに、なぜ百十何名もの中で、フードエキスポに県の職員も分配して、こっちからは2013に誰も行ってないでしょう。誰か県の職員は行ったんですか。

日下オールみやざき営業課長 県の職員というか、宮崎物産貿易振興センターの職員が今回フードエキスポにも行かせてはいただいております。

山下委員 僕は、本県から行ったんですかということを知っているんです。

日下オールみやざき営業課長 県の職員そのものは行っておりません。

山下委員 だから、私は、やっぱり本気で、開催される行事には本県からも行って、手分けしてでも開催されるものにはやっぱりアンテナを張っていくべきじゃないかなと、そういうふうに思ったところです。

日下オールみやざき営業課長 今後、その辺のところをおっしゃるとおり、できる限り県の職員も行って、実際見ていくということが大事だと思います。今回、知事のトップセールスも含めて、ちょっと準備とかも含めて、残念ながら行くことができませんでしたが、今後しっかりその辺も踏まえてやっていきたいなというふうに思います。

山下委員 よろしくお願いします。

岩下委員長 ほかに。

星原副委員長 今、東アジアフードビジネス、いろいろな形で意見が出てるのを聞いて、私は、誰が総合プロデューサーというか、全体をまとめてどういうふうにしていくんだという、誰が指揮をとっていくのか。その辺がちょっと見え

ないなと感じたんですが、この東アジア経済戦略においても、だから、誰が、知事が本部長でただ進めて、全部見越してこう動くということを決めているのか、ほかに誰かそういう人がおるのか。私は、まずそういう戦略をびしっとしないと、この東アジア経済戦略なんていうのは、もうだって、この27ページの表を見ると、これだけの国々と、本当に宮崎県の今の全ての規模で、財政力から生産能力からいろいろな規模で、これだけの国を相手に何をやっていくのかというその辺が見えてこないように思うんですが、その辺は誰がされているんですか。

日下オールみやざき営業課長 こちらの東アジア経済交流戦略の推進につきましては、32ページでございますとおり宮崎県東アジア経済交流戦略推進本部、こちらを設置しまして、こちらは副知事をヘッドとするものでございますが、そこにおきまして、事務局は私のオールみやざき営業課でございますけれども、しっかりとこの進捗管理も含めて行っていきたいというふうに思っています。

星原副委員長 今言われた形で今後機能すると思っておりますか。そこで、全てのことをちゃんと、部で言えば総合政策部、農政水産部、環境森林部、商工観光労働部、いろいろ絡むと思うんです。それだけを統率してちゃんと乗り込んでいって、開拓っていうか、いろいろな部分を広げることができるという感じで捉えていますか。

土持総合政策部長 それぞれ、今回、県のほうで成長産業を促進していくということで6つのプロジェクトを出しておりますけれども、構想を出して推進しようとしておりますけれども、それぞれ、やはり全庁的に取り組まなくてはいけない課題を抱えております。

それを全て総合政策でコントロールするのが

という、それもなかなか難しいところがございまして、一番主体を持って動く部をそれぞれ、フードについては総合政策のほうで持ちましたけれども、商工、農政、それぞれが所管して、ただし本部会議を置いて、やはり知事のもとでそれは全庁的にやるんだよという姿をちゃんと見せ、全庁的にそういう取り組みもさせていくという方向で取り組んでおりますので、そこは御理解をいただきたいというふうには思っております。

星原副委員長 なぜ、そういうことを聞くかと言うと、今回、県の大きな施策の一つに掲げているんですね。そうすると、やっぱり国内でも、先ほど誰か言った、販路、販売戦略というのはなかなか難しいんです。ましてや外国になると、その国々によっているんな関税の障壁とか貿易のルールとか、いろいろなものがいっぱいそれぞれ国ごとに違うわけです。そうすると、そういうことに明るい人がいないと前に進まないだろうと思うんです。

だから、私は、基本的にはやっぱり物売るでも、物売る前に人を売るべきだと、要するに中国なら中国、台湾なら台湾、香港なら香港に、どれだけの人脈をつくり上げているか、こういうことをスタートする前にこれだけの人脈ができてきたんで、じゃあスタートしても大丈夫だとか。そういうことがちゃんと見えてからスタートしていかないと、スタートしてからいろいろなことを手さぐりでやるんでは・・・。

これは、宮崎がこういうことに取り組むんじゃないで、日本国内、全国から香港なら香港に今売りに行ってるし、香港には今度オーストラリアからアメリカからいろいろな国々も来てやってるわけです。その中で勝っていくためには、販路を開いていくためには、相当いろいろなこ

とを駆使しないと、私は厳しいだろうなど。

香港事務所に県の職員1名置いて現地職員2名、そのぐらいで、本当にどれぐらいのものが売れるのかどうかというのは、非常に厳しいと思うんです。だから、宮崎が今インターネットなんかで調べると、宮崎が海外に売ってるものでは、大束の「やまだいカンショ」しか出ていないんです。肉も出ていない、焼酎もまだ出ていない。隣の鹿児島県なんかは、お茶からさつま揚げから焼酎から肉から全ていろいろな国々へ出ているんです。

となると、国内のほかの県がどういうことでどういうふうに入りこんでいるかという、要するに国内の各県の取り組み状況もちゃんと把握しなくちゃいけない。あるいは、売り先を決めた相手国の実態もどういうふうにしたら、どういった物が売れるのかっていうのをちゃんと把握してからでないと、私は勝負にならないと思うんですが。その辺はどういうふうに捉えて、今回こういう東アジア経済戦略という形の大きな政策を掲げられた以上は、5年間の中でそういう成果を出していくためには、どういうふうな基本的な考え方をぴしっと誰かがそこをプロデュースしないと、なかなか勝てないんじゃないかなというふうには思うんですが、その辺はどう捉えたらいいんですか。

土持総合政策部長 これは、副委員長の言われるとおりでございます。当然、県職員だけでこういったいろいろな構想、プロジェクトが進むとは思っておりませんで、これからはいろいろなそういう精通したアドバイザーといいますが、それが企業であり個人であり、そういったものを確保しながら、事業展開していかなくちゃいけないというふうには思っております。

ただ、その構想を策定時には、それなりに我

々も情報収集をしながら構想を策定していきました。ただ、これを現実に目標を達成していくためには、おっしゃったようにいろんなそういう専門家の御意見というのは十分必要でございますので、そういったところと十分連携を図りながら進めてまいりたいというふうに思っております。

星原副委員長 あともう一つは、県内のどういったものがどこの国に持っていけるかっていうターゲットです。要するに、野菜を持っていくのか、肉を持っていくのか、焼酎を持っていくのか、その相手国に何が通用するのかっていうのと、県内の企業でそういう意欲のあるところ、要するに国内だけじゃなくて海外にでもうちが勝負するんだと、そういう意欲のある企業がどれだけあって、そこら辺をどうやってうまく県とそういう企業とか相手の国とのパイプ役になってどうつないでいくとか、その辺をしっかりとやっていただかないと、なかなかこの戦略も方向性が見えないままに行くような気がするもんですから。

今、スタートしましたので、これから、ぜひ何かそういうこともちゃんとやっていって、広げていってほしいのと、どっかにやっぱり一つの、台湾なら台湾、平成10年からやられて15年たって、こういう今の状況を見て、どこまで全てにいろいろなことで経済交流から文化交流からスポーツ交流からいろいろなものを通じてどこまで広がっているか。これから香港に始まって今から10年たつ間に、どれだけ広げられるかなという、そういう懸念をするわけです。

やっぱり、その辺のところをぴしっとやって、それぞれの国の対応策をどうとるかということとは、ぜひ部長も考えていただいて、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

山下委員 25ページの宮崎県の貿易の現状の中で、志布志港が出てないと思うんですが、輸出、輸入、全然ないんでしょうか。

日下オールみやざき営業課長 こちらの貿易実態調査につきましては、アンケート調査ということもございまして、全てのものを把握してるわけではございません。ただ、志布志港を発着するものについても、当然、実際でございます。

山下委員 データは出てないんですか。

日下オールみやざき営業課長 現時点での港別の量、志布志の量までは今ちょっと手元にはございませんけれども、データとしては志布志港を発着している貨物の量というの把握はしております。

山下委員 だから、具体的にないの。

日下オールみやざき営業課長 こちらの貿易実態調査による志布志港の輸出の額、平成23年度につきましては、7,912万円ということになっております。

山下委員 都城は、非常に志布志港との連携が強いもんですから、やっぱりこういうデータは、私は6月議会で一般質問をしようとしたときに、志布志港のことをいろいろ確認しましたら、宮崎県は、全く志布志港のことが感覚にないんです。

だから、今からは、やっぱり志布志港とは連携をとっていかないと、それは宮崎港が宮崎県の大きな港でしょうけれども、油津も。だけど志布志港はもう宮崎県経済圏の中でも一緒ですから、やっぱり重点港として志布志港関係のことは、ちゃんとデータの中で今から調査していただくとありがたいと思いますが。

日下オールみやざき営業課長 志布志におきましては、例えば飼料の輸入が多いであるとか、

そういった実態というのはこの貿易実態調査からも判明をしているところでございます。今後、おっしゃるとおりそういった志布志の特徴とかもしっかりと踏まえながら、把握をしていきたいというふうに思います。

図師委員 一つだけ、農業の実態調査について、内容はすごくいい調査をしていただいたなと思っておりますし、また驚異的な回答率によって県民、農業者の声がすごく反映された内容だなと思っております。

特に、23ページ、私が注目したいのは、地域の営農発展に向けた優先施策が何が必要かというところを項目別で聞かれているんですけども、特に65歳以上の回答が、特に必要ないというのが軒並み1位となっております。つまり、もう諦めてると、先は明るくないというような声がここに反映されているんだろうなと思えますし、また後継者もない、商業的でもない、中山間地であるということで、なかなか活路を見出すのが難しい状況が、この状況に見てとれるんだろうなと思いました。

先ほどからの答弁を聞いておりますと、やはりTPPに立ち向かっていくには、集約化し、団地化し、また後継者を育てながらというところの戦略的なところは、やはり国の政策なり補助なりを見ていかない限りは、県が動くには大きな予算も伴うでしょうからなかなか難しい内容で、今からすぐその政策をとというのは語れないのはよくわかるんですが、せめて、県単独で、もしこれらの小規模でまた中山間地だと、ましてや、私はこの方々は生きがいを持った、この農業という営みに生きがいを感じていらっしゃる方々が、この65歳以上の方には多いとは特に思われますので、そういう小回りのきくと思いますか、大きい政策ではなくて県ができること

での支援策というのを、先ほども出しましたが、今から考えていくというのがやはり大切だと思われれますので。何か、そういうＴＰＰが来る来ないにかかわらずとも言えますけれども、そういう支援策について何かビジョンらしきものがあれば教えていただきたいんですけど。

鈴木農政企画課長 委員の御指摘のとおり、全体の施策、例えば品目ごと、米をどうするとか畜産をどうするっていう話は、ＴＰＰ交渉がある程度全体が見えて、国の施策が出てきてというような話というのが、ある程度前提になるかと思えます。

一方で、例えば担い手の減少あるいはそれによる産地力の減少、そういったものに関しては、本県、当然ＴＰＰのあるなしにかかわらず、取り組まなければいけないという認識をしておりますし、そういったことに関してイメージした問いが、この問い10ということでございますので、今後、その担い手の問題を中心としてＴＰＰのあるなしにかかわらず、本県の農業生産力あるいは競争力を維持していくための施策というのは、先ほども申し上げましたけれども、今、有識者会議のほうでいろいろと検討をいただいておりますけれども、なるべく早く皆さんのほうに情報としてお示しして、またブラッシュアップさせていきたいというふうに考えてございます。

凶師委員 本当、地域で暮らしを守るという視点をぜひ大切にしていきたいと思えます。

以上です。

岩下委員長 それでは、時間が参りました。本日、総合政策部、商工観光労働部、農政水産部の皆様方においでいただき、いろいろ聞かせていただきました。本日はありがとうございました。これにて閉会いたします。

執行分の皆さんは、退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

午前11時55分休憩

午前11時56分再開

岩下委員長 それでは、協議に入りたいと思えます。

改めまして、早速協議に移りたいと思えます。

まず、協議事項（１）の「合同審査会について」であります。

環境農林水産常任委員長から、宮崎県農業会議と「ＴＰＰと宮崎の農業」についての意見交換の場として、当委員会との合同審査会を開催したいとの申し入れがありましたので、お諮りいたします。

日時は、10月21日月曜日15時50分から1時間程度を予定しております。農業会議からは市町村の農業委員会の委員長などのうち12名参加される予定でございます。この件に関して、何か御質問、御意見はありませんか。

中野委員 やることはいいっちゃけど、ＴＰＰについて何か話をするって、的を絞るか何かせんと、本当これはただやればいいってもんじゃないし。じゃあ、農業委員会の人たちがどれだけＴＰＰについて内容を知っているのか。

どういう中身にするかを絞り込んでもらわんと。

岩下委員長 常任委員長がお見えですので、一言よろしくをお願いします。

山下委員 環境農林水産常任委員会で協議をした結果をお伝えしたいと思うんですが、私も、ＴＰＰの問題につきましては全会一致で、過去3回でしたか、今回4回目を出そうとしてるんですけども、絶対反対という立場を貫いて協議をしてまいりました。

その中で、農業会議が、JAあたりとは常にいろんな交流をしてるんですけど、農業会議においては各地域の中での農業委員会、これを束ねているのが農業会議でありまして、まさしく末端の地域の中で農家の抱える課題というのは、農業委員の皆さん方も非常に不安要素も多いし、そういう関係からして、私ども県議会でも農業会議との懇談も1回はしとくべきじゃないかということが出まして、この日程調整をしたところでありました。ちょうど21日が農業会議の皆さん方が12名おいでになって、定例の会合をやられるということで、その日に合わせて、じゃあ環境農林水産常任委員会とやりましょうということで計画をいたしました。

その過程において、せっかくだからこの特別委員会の中でも合同会議ができたなら、目的は一緒だから同時開催ができないかなという申し入れ等あって、我々環境農林水産常任委員会では、いいでしょうということを引きのうの委員会で決めたところでありました。それを踏まえてきょうの提案だろうと思っています。

以上です。

岩下委員長 ありがとうございます。

中野委員 発想はいいけど、要は、何を具体的に話すのか。俺自身がわからんとやけどな。

山下委員 結論はとれないと思うんです。だけど、思いを共有して、やっぱり皆さん方も衰退していく農村というのは、特に農村部においては農業委員の皆さんが農地の相談とか、いろいろな鳥獣害問題もひっくるめて、なおさら拍車がかかってくるであろう、TPPの合意後、その旨も非常に不安があられると思うんですが、そういう話しかできないと思うんですけど。

岩下委員長 環境農林水産業常任委員会とまたこの特別委員会とで、一度合同で話を伺おう

ということで協議したところでございます。

坂口委員 なかなか僕らから言えるものはないよ。聞かれても答えがない。要望を受けつけるわけにはいけない。だから、そこらです。中身が何ができるか。やることはやぶさかでないし、大いに結構なこと、環境農林水産常任委員会がやっぱり視察なりあるいは委員会での意見聴取なりで単独に企てられない。どっかでTPPに的を絞ってやったら、きょうの執行部、我々が執行部の立場になるだけで何か問われても、それはその情報が入ってこないとか、今後の交渉事項ですっていう、その域を出ないから、相手方をあんまりがっかりさせても、今回は何もわかっていないから。

山下委員 まだ、担当課は地域農業推進課だったですか、そこと協議内容は今から詰めていくということで。

坂口委員 確かに詰めても、何も議会としては、もうそれについてはああです、こうです、こうやりますということが言えないってことです。そこらをどうするか。やることはもうやぶさかじゃない。

星原副委員長 私は、環境農林でそういうTPPの云々だし、我々のところもTPPのそういうのを掲げているんで、こういう農業会議の人たちが、向こうがどういった考え、答えをこっちが出すとかやりとりじゃなくて、どういう考えで、今山下委員長が言ったように情報の共有というかそういう形で、我々が、今度、11月あたりに、県外の中で内閣府あたり視察で行こうとしますよね、後であると思うんですけども。そういう情報をこっちも仕入れておいて、向こうに行ったときに、いかに、宮崎ではこういう農業団体からこういう、農業委員会の人たちはこんな意見も出ているとか、そういうことを、

その11月の時点ではもうどこまで進んでるか、10月の状況とかありますけれど。我々も、やっぱりそういう情報を仕入れておいて、TPPの今回の特別委員会の表題にあるわけですから、いろいろな話を情報収集したいなと、私には、それに対して相手とどうこうとかってというのは、多分、今説明受けたとおりの状況だから、そういうのじゃなくて、そういう方々がどういうふうに捉えているかとか、そういう情報を我々が仕入れとかんと、国に行ったときでもいろいろ話をするのの題材にもなるのかなと、私はそういうふうには思ってるんですけども。

坂口委員 だから、相手がその気であって来ればいいけど、何かを期待して来たときは、だからそこをしっかりと。ただ、我々は、いろいろな状況を説明する場だっていうことがわかってみえればだけど、いろいろと質疑が出ると思うんです。その答えができるところがきつかなと思う。やることはいいことだと思うんです。ただ、それだけです。

岩下委員長 ありがとうございます。10月21日、ちょっとまだ間がありますので、山下委員長を含めいろいろ。

鳥飼委員 意見交換それはいいけど、何のためにやるかということも必要。私のことを言わせてもらえば、日程が入っていますので、その日は欠席をさせていただきますので。

岩下委員長 それでは、意見交換ってということという内容もありました。また、山下委員長といろいろ協議をしながら進めていきたいというふうに思います。

それでは、合同審査会の開催については、環境農林水産常任委員長の申し出に同意することに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岩下委員長 それでは、合同審査会を開催することに決定いたしました。

次に、協議事項(2)の「県外調査について」でございます。

資料1をごらんください。

県外調査、11月5日火曜日から7日にかけて実施する予定でございます。前回の委員会で正副委員長に御一任をいただいた調査先でございますが、ごらんのような調査先を訪問したいと思っております。

まず、11月5日の青森県庁でございますが、青森県は、農業産出額や6次産業化認定数が東北で1位でございます。平成16年に総合販売戦略課を設置するなど、農林水産物の「販売」を重視した振興策に積極的に取り組んでおります。また、平成18年に全国に先駆けて「青森県エネルギー産業振興戦略」を策定しております。

11月6日の地方独立行政法人青森県産業技術センターは、県の4つの試験研究機関を統合しており、農工一体型では全国で初の地方独立行政法人でございます。農工で連携した6次産業化や商農工連携の支援策について調査したいと考えております。

仙台市の株式会社FMS総合研究所の代表者、三輪宏子さんは、西武百貨店商品開発室を経て独立され、伊藤忠商事の青果流通課企画コーディネーター、宮城県庁の食産業振興専門監を経験され、現在は東北を中心に、地域の食産業等のブランド開発等に携わっておられます。

7日の午前中は、流通・物産関係の調査先を現在調整中でございます。

最後の内閣府でございますが、TPP交渉状況もある程度進んでいると見込まれますので、直近の状況について調査したいと思います。

調査先の説明は以上でございます。なお、調

平成25年 9月25日（水曜日）

査先との調整も一部進めさせていただいておりますので、できればこの案で御了承いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岩下委員長 それでは、そのように決定いたします。なお、諸般の事情により若干の変更が出てくる場合があるかもしれませんが、正副委員長に御一任をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

鳥飼委員 できれば、仙台、向こうに泊まって、被災地支援に少しでもなればと思います。それが可能ならば検討して。

岩下委員長 御意見をいただきました。ありがとうございます。ほかに御意見はありませんか。

協議事項（3）の「次回委員会」につきましては、11月1日金曜日に行くことを予定しております。次回委員会での執行部への説明、資料要求について何か御意見、御要望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

岩下委員長 特にないようですので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと思います。存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岩下委員長 最後になりますが、協議事項（4）の「その他」でございますが、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

岩下委員長 ありがとうございます。

それでは、次にお集まりいただくのは、環境農林水産常任委員会との合同審査会になります。10月21日月曜日午後3時50分から、場所は第4委員会室を予定いたしております。

以上で本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。時間が5分経過しました。失礼しました。

午後0時7分閉会